

福井県における降雪時の避難経路の確保

- 福井県は近畿地方整備局や関係機関等との協議を踏まえ、道路雪対策基本計画を定め、短期間の集中降雪による局地的大雪の発生等に柔軟に対応できる体制を整備。
- 福井県は県内外へのアクセス路線となる高速道路ICと主要国道を結ぶ路線や原子力発電所と国道27号を結ぶ幹線道路等を最重点除雪路線と定め、除雪を重点的に実施。
- 高速道路及び直轄国道については、国土交通省近畿地方整備局及び高速道路会社（NEXCO）が、除雪体制の強化を図り各関係機関の緊密な連携の下、各機関の除雪計画に基づき、適切な除雪、凍結防止等の対策を行い、冬期間の交通の確保等に努める。

除雪機械(例)



県道241号は最重点除雪
路線として新降雪深5cm
を基準に除雪開始



※その他主要な県道については、
新降雪深10cmを基準に除雪開始

— 最重点除雪路線
— 国道27号、8号、161号
— 舞鶴若狭自動車道

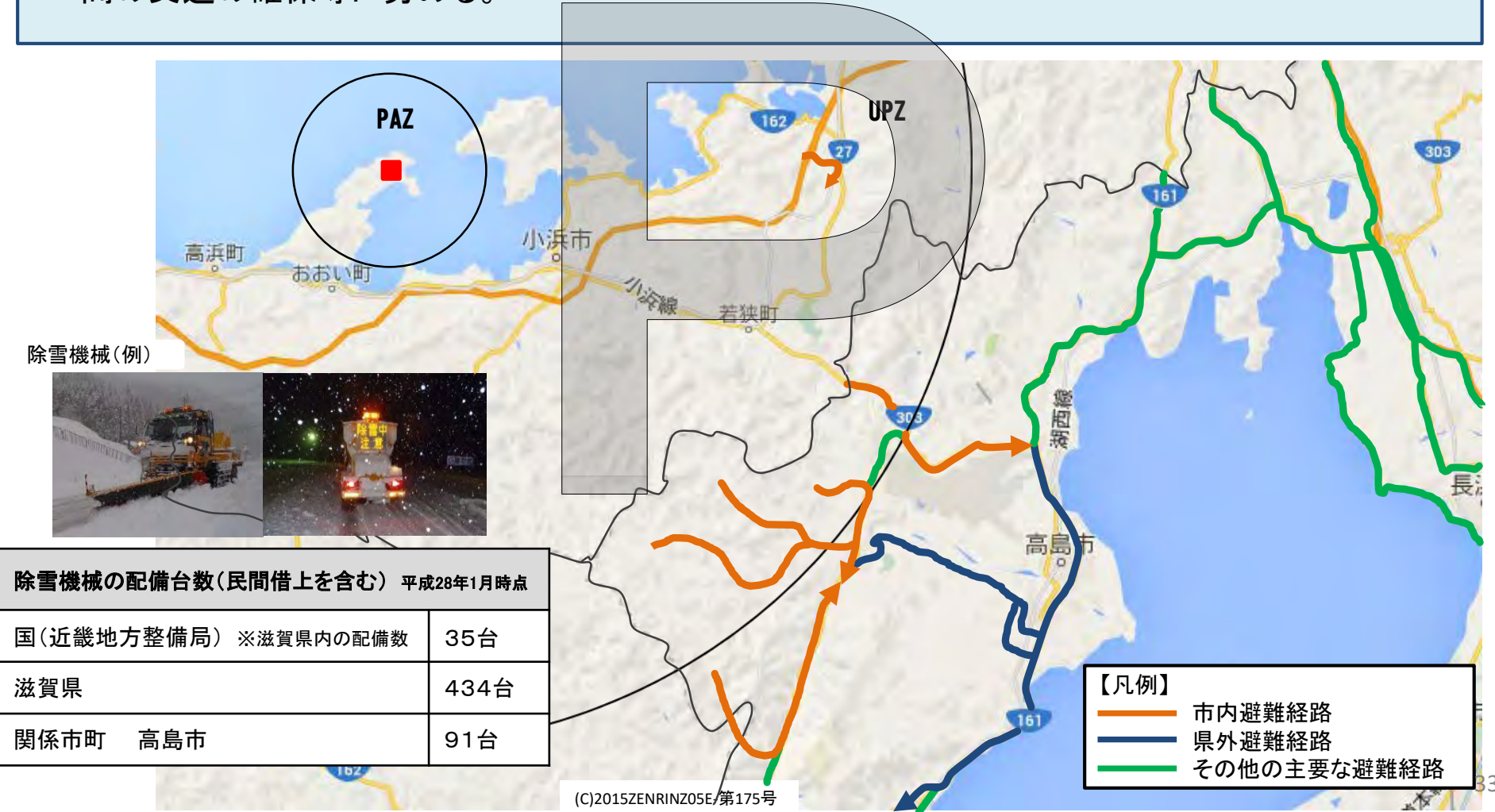
除雪機器の保有台数		平成28年3月時点
国(近畿地方整備局) ※福井県内の配備数		55台
福井県		249台
関係市町 おおい町、小浜市、高浜町、若狭町、美浜町		34台
高速道路会社(NEXCO) ※2		70台
民間		1,479台

※2 NEXCO中日本 敦賀保全サービスセンター、福井保全サービスセンターの保有台数。なお、舞鶴若狭自動車道の小浜IC以西はNEXCO西日本の管轄であり、除雪機器についてはP33を参照。

- 京都府は毎年度除雪計画を定め、住民生活の安定及び経済活動に不可欠な道路をあらかじめ除雪路線にしており、路面上の積雪深は概ね10cmの時には除雪を実施。京都縦貫自動車道等については、京都府道路公社が、雪氷対策要領に基づき、迅速かつ適切な雪氷作業を実施。
- 高速道路及び直轄国道については、国土交通省近畿地方整備局及び高速道路会社（NEXCO）が、除雪体制の強化を図り各関係機関の緊密な連携の下、各機関の除雪計画に基づき、適切な除雪、凍結防止等の対策を行い、冬期間の交通の確保等に努める。



- 滋賀県は、冬季の道路交通を安全に確保するため、毎年「道路除雪計画」を定め、これに基づき迅速かつ適切な雪寒対策の実施に努める。
- 直轄国道161号については、国土交通省近畿地方整備局が、除雪体制の強化を図り各関係機関の緊密な連携の下、各機関の除雪計画に基づき、適切な除雪、凍結防止等の対策を行い、冬期間の交通の確保等に努める。



5. PAZ内の全面緊急事態 における対応

＜対応のポイント＞

1. 自家用車による避難ができない住民の移動手段(バス等)を確保し、避難を開始すること。
2. 避難先施設の受入れ体制を整えること。
3. 安定ヨウ素剤を持っていない者(紛失等)に、緊急配布すること。